

ご家庭の目につくところに掲示しておいてください

暴風、暴風雪警報・特別警報・南海トラフ地震臨時情報発令時の登下校について

令和 6 年 度
豊川市立天王小学校

1. 豊川市に暴風・暴風雪警報が発令、解除された場合の児童の登下校・給食は次の通りです

発 令	時 刻	解 除
暴風・暴風雪警報 (始業前の発令) 登校しない	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">自 宅</div> 登校前 6 : 3 0	〈 午前6時30分前の解除 〉 平常通りの授業を実施 ◆給食：実施 (給食が切られている場合は弁当持参)
(登校途中の発令) すぐ帰宅する	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">登 校 中</div> 8 : 2 5	〈午前6時30分～10時00分前の解除〉 2時間後から授業を実施 ◆給食：中止 →弁当持参
(在校中の発令) ○安全に帰宅できると学校が判断した場合 →直ちに一斉下校 ■通学団顧問が集合場所付近まで引率 □学校待機児童は家の人のお迎え ○通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められる場合 →学校内の安全な場所に集め、待機させる	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">在 校 中</div> 1 1 : 0 0 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; margin: 0 auto;">在 校 中</div>	〈午前10時00分～11時までの解除〉 2時間後から授業を実施 ◆家で食事をして登校 〈午前11時以後の解除〉 授業なし。休校とします。
		◆児童が登校し在校中に警報が発令された時は、次の3つの場合があります。 ①早急に給食を実施し、下校。 ②パン・牛乳など一部の給食を実施し、下校。 ③給食なしで下校。家庭で昼食。

◎給食について

- (1) 翌日以降に警報が発表されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合
 - (2) 前日の台風(地震)で被害が大きく、給食調理上に不測の事態が発生して、給食が中止になった場合
- ⇒いずれの場合もまなびポケットにて連絡。ただし、在校中は児童に手紙を渡して知らせる。

2 警戒レベル4以上または特別警報が発表された場合は、次の通りです

1 登校する以前に特別警報等が発表されている場合

- ①登校しません。
- ②特別警報等の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。

2 登校後に特別警報等が発表された場合

- ①即刻、授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（校内待機、校外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
- ②児童生徒を校内に待機させた場合は、特別警報等の解除後も災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

3 上記の場合以外で、異常気象によって児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

- ①学校周辺の災害の状況等を踏まえて判断し、休業や授業の中止を決定します。
- ②児童が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童を自宅待機とし、登校させません。

3 豊川市に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合は、次の通りです

1 登校前に、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

次の地震情報（①巨大地震警戒②巨大地震注意③調査終了）が出されるまでは通常どおりの教育活動を行います。ただし、校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備します。

- ①南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
必要な教育活動（授業・行事）を通常通り継続します。授業等終了時には、児童を速やかに帰宅させます。また、校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。
- ②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合
通常どおりの教育活動を行います。校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。
- ③南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合
通常どおりの教育活動を行います。

2 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- ①自宅にいる場合は、登校させないでください。
- ②在校中の場合は、全児童、学校で待機します。保護者は、学校までお迎えに来てください。この場合は、まなびポケットで連絡します。

4 その他

- * 大雨警報の時は、原則的には登校させてください。ただし、川や用水の増水や通学路の冠水、道路・橋の破壊などで登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全を確認した上で登校させてください。なお、登校を見合わせた場合は、必ず学校（電話：84-3521）へ連絡をしてください。
（役員・学級理事および保護者の皆様方の情報連絡のご協力をお願いいたします）
- * 暴風警報は、比較的早めに出されます。児童が在校中に発表された場合は、安全なうちに速やかに下校させたいと思います。教員が児童を引率して、通学団の集合場所まで付き添って下校します。その際、何らかの理由でお子さんが家に入れなご家庭は、氏名、地区名、学校まで迎えに来る人、連絡先を担当までお知らせください。（事情が変わる都度お知らせください）
- * 警報発表中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問い合わせについては、ご遠慮ください。
- * 警報発表・解除の該当地区は、豊川市です。